

ごみ処理施策検討特別委員会 (第1回) 会議録

令和5年7月18日 開会

令和5年7月18日 閉会

河合町議会

令和5年ごみ処理施策検討特別委員会記録

令和5年7月18日（火）午前 9時30分開会

午前11時15分閉会

出席委員

委員長	常盤繁範	副委員長	杵本貴司
委員	佐藤利治	委員	中山義英
委員	坂本博道	委員	長谷川伸一
委員	杵本光清	委員	大西孝幸
委員	馬場千恵子	委員	岡田康則
議長	疋田俊文	副議長	梅野美智代

欠席委員

出席説明員

町長	森川喜之	環境部長	石田英毅
環境対策課長	内野悦規	環境整備課長	松村豊範

事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	係長	阪本武司
主事	平井貴之		

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○委員長（常盤繁範） 皆様、おはようございます。

本日は改選後になりますが、第1回の形になります。新たに立ち上がりましたので、河合町ごみ処理施策検討特別委員会、こちらのほうを開催させていただく形になります。

なお、出席委員の数は全員です。全員出席されているということで、今回、特別委員会を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、皆様のご同意の下に、今回、私、委員長としまして選任されましたので、よろしくお願いいたします。

また、あわせて、副委員長としまして杵本貴司議員が副委員長として就任いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員（杵本貴司） よろしく申し上げます。

○委員長（常盤繁範） では、早速早い時間にお集りいただいている部分ありますので、なるべく早く議事進行を行いたいと、案件の部分です、入らせていただければと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、事前に通知させていただいているとおり、進行を行ってまいりたいと考えております。

案件としましては3点、それと最後にその他という形で上げさせていただいております。整理の意味で読み上げさせていただきます。

まず、1点目としましては、まほろば環境衛生組合の臨時会が、去る6月29日に行われました。この議案の内容です。また、採決の状況です。そういったものについて、ご報告いただければと思います。

2点目、前任期のごみ処理施策検討特別委員会の内容と経過についてです。こちらのほう、ご報告いただければと思います。

ここまでにしましては、事前に管理者サイドの管理者であります理事者サイドの担当職

員さんのほうから、資料を用意させていただいておりますので、そちらも併せてご覧いただきながら、質疑を行っていただければと思います。

3点目としまして、今後の町長のごみ処理施策の方針について、お話しいただければと思います。

最後に、その他を案件として設けておりますので、この4点の内容、この事前に周知した内容に基づいてこれから進めてまいりたいと考えております。

では、よろしく願いいたします。

まず、1点目としまして、まほろば環境衛生組合臨時会の議案のご報告をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 森川町長。

○町長（森川喜之） 本日は第1回ごみ処理施策検討特別委員会開催をしていただきありがとうございます。ございます。

さて、議会新体制となりまして、第1回目の委員会でございます。行政におけるごみ処理に関しましては、各自治体大変苦慮していると聞き及んでおるところでございます。

殊、河合町におきましても、ごみ処理広域化につきまして、現在進行形のお話、また、今後を見据えた方向性など、いずれにいたしましても河合町に有益な型を求めてまいりたいと考えておるところでございます。後ほど、担当者及び私のほうから、本日の案件につきまして説明をさせていただきますが、委員各位におかれましては、何とぞ忌憚のないご意見を賜りますようよろしく願いをいたします。

挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（常盤繁範） 森川町長ありがとうございます。

あえて挨拶の時間を設けなかったんですけれども、ご丁寧にご挨拶いただきましてありがとうございます。

では、事務方のほうからご報告いただければと思います。よろしく願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 改めまして、おはようございます。

事務方のほうから、ご説明のほうへ移らせていただきたいと思います。

まず、本日配付させていただいております資料のご確認をさせていただきます。

A4、横刷りのこういった形のまほろば環境衛生組合臨時会6月29日の議案報告等についてという資料、それと天理の広域マテリアルリサイクル推進施設、建設工事の工事概要説明書、それと、まほろば環境衛生組合の入札公告のコピーといった形で配付させていただいておりますが、お手元にごございますでしょうか。大丈夫でございましょうか。

それでは、まず1点目、まほろば環境衛生組合臨時会、6月29日開催の議案報告について、担当課長からご説明させていただきます。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） それでは、私のほうから資料に基づき説明のほうさせていただきます。失礼ながら、着座の上、進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。資料の1ページ、お願いいたします。

まほろば環境衛生組合におきまして、去る6月29日に臨時議会が開会されております。その案件及びその結果について報告させていただきます。

今回の臨時議会では、年度替わりにより、組合議会において各町からの選出議員も替わったことによりまして、役員の改選がなされております。これにより、組合議会議長に安堵町の浅野議長が、副議長に河合町の疋田議長が選出されております。また、組合の監査委員には広陵町の山村議長が、公平委員会には桂木さんが就任されております。

以上で臨時会の報告は終わります。

なお、今後8月なんですけれども、23日にまほろば環境衛生組合の定例議会が予定されておりまして、その内容については、次回の事務担当者会議で案件の説明をされるということですので、現時点におきましては、案件については不明でございます。

私からは以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございます。

ここまでのご報告の中で、質疑がある方挙手願います。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。まほろば環境衛生組合の議会が開かれるという形なんですけれども、来月です、その件についても含めての形ですが、ございませんか。よろしいですか。

○委員（坂本博道） ちょっと1点。

○委員長（常盤繁範） では、坂本委員。

○委員（坂本博道） 今、どこでというかあったたんですけれども、一応まほろばの会期日程のことがありましたので。

○委員長（常盤繁範） マイクのついていますか。

○委員（坂本博道） まほろばの会期日程のことがありましたので、ちょっと確認しておきたいのですが、実は上牧の議員さんのほうから、この7月25日にまほろばの臨時会が予定されていて、それで、そこでこの間の物価高騰などもあって、工事。

○委員長（常盤繁範） いやいや、あの。

○委員（坂本博道） 工事予定の補正で変更されることが出されることで。

（「山辺とちやいますか」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） お待ちいただけますか。

○委員（坂本博道） まほろばと聞いたので。

○委員長（常盤繁範） 質問したいならば、発言をしてください。

○委員（坂本博道） そうですか、山辺。だから、事前に上牧では町長の意向で議員に説明会をしたいというような話がありますいうて聞いたもんやから。河合町もどうなのかなと、会期日程のことがあったのでちょっと伺ってみたかったのですが。

○委員長（常盤繁範） 今の質問について、ちょっと整理していただけますか。ご答弁いただけますか。ちょっと差異があったり語弊があったりする可能性がありますので、その辺整理して。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 7月25日に臨時会が開かれるということなんですけれども、この日程で開かれますのはまほろばではなくて、山辺・県北西部広域環境衛生組合の臨時会が開催される予定でございます。

以上でございます。

○委員（坂本博道） 分かりました。

○委員長（常盤繁範） では、山辺のほうのご報告も、ありていの臨時議会が開かれる内容、ご説明いただけますか。一応関連することでございますので。燃えるごみの最終処分のところになりますので。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） すみません、山辺の組合の次回の臨時会の内容についてなんですけれども、今回、焼却炉の施設、そして資源ごみの施設の、今、建築が進められているところなんですけれども、契約としては、建設と運営の事業が一体となった契約となっております。

そこで、現在、物価高騰によりスライド条項というところで、契約金額の増額が予定されております。それによりまして、山辺の組合の今年度の予算の補正を行うということをお願いしております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございます。

大西委員、申し訳ないです。待ってもらってました。

大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） 今回の件について、山辺の件ですけれども、補正の。その件については、今、言われたように物価高騰で、スライド条項で、増額になるという補正なんですけれども、その件について、山辺の事務局のほうで各構成市町村に説明をしたいという、そういう構想があります。いつ説明するかというのはまだ決まっていなみたいなので、それはいずれ説明はあるということです。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございます。

これについては、一応ご報告という形でよろしいですか。

今、山辺の件は出ましたので、臨時議会の件も出ましたので、内容について分かりましたら連絡物で結構ですから、議長を通して、各委員に対してという形で経過報告をお願いしたいと思いますので。特別委員会ごとにご報告いただくとなると、我々としましても、調査研究に後手後手になる可能性がありますので、やはり確定したものですとか進捗のあったものについては、その都度ご報告いただきたい形の旨と考えておりますので、ご理解いただければと思います。

はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） 承知いたしました。ご報告のほうさせていただきます。

○委員長（常盤繁範） よろしくお願ひいたします。

1番のこの項目について、ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次の項目に移らせていただきます。

資料のほうでは、1枚めくっていただく形になります。よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、前任期のごみ処理施策検討特別委員会の内容と経過について、ご報告
いただく形になります。よろしくお願ひいたします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 2点目、前任期ごみ処理施策検討特別委員会の内容と経過につ
きまして、担当課長のほうからご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） それでは、私のほうから2番となります前任期ごみ処理施策
検討特別委員会の内容と結果について、説明させていただきます。

このごみ処理施策検討特別委員会は、令和2年1月7日に開会されました臨時議会におき
まして、議員発議により設置のほうされております。設置目的は、今後のごみ排出量の削減
やリサイクル率の向上、財政健全化等を踏まえて、ごみ処理施策を詳細かつ総合的に調査研
究を進めるためとされております。

この委員会の会議は、前任期において令和2年1月から令和5年度1月までで11回開会さ
れております。この資料の表のとおり案件になっておりまして、第1回の会議では4つの
案件がございまして、1つ目の山辺の組合の設立までの経緯については、奈良県において、
平成22年頃から一般廃棄物処理の広域化を奈良県市町村サミットの奈良モデル検討会で検討
されておったようで、この中で、平成27年度に天理市長から関係市町村に説明があり、平成
28年度に山辺の組合が設立されております。

2つ目の不燃ごみ等処理事業が不参加に至った理由としましては、現在の施設の処理継続
が可能で、経費も抑制できると判断したからでございます。

3つ目については、ごみ処理の広域化に伴う施設整備基本方針に沿う形で施設を整備する
ため、ごみ処理施設の基本仕様や建設、運営に係る事業指針等について必要な事項を検討す
るため、平成29年度に設置され、平成30年3月に答申をされておるようです。

4つ目の組合議会の審議内容については、平成28年の組合設立からの組合議会の審議内容
について概要報告させていただいております。

第2回目の会議におきましては、2つの案件があり、1つ目の清掃工場の施設管理につい

では、清掃工場の施設について説明させていただいておりました、焼却炉については昭和51年に建設され、それ以降、平成13年にダイオキシン対策工事、平成22年に煙突の建て替え工事を実施しております。粗大ごみ処理施設については、平成2年に建設をされております。

2つ目のごみ処理の現状については、平成30年度のごみ白書についてご報告させていただいております。

3回目の会議では、役員改選が行われ、委員長に谷本元議員、副委員長に岡田議員が就任されました。

第4回の会議では、ごみ処理施策に対する質疑、応答が行われ、山辺の組合の持込みスケジュールの延期についてや、不燃ごみ等の広域に参加するための課題と方針の検討、3R等について話し合われております。

第5回の会議では、令和2年に実施した家庭系ごみ実態町民アンケート調査に関する質疑、応答が行われております。

第6回の会議では、役員改選が行われまして、委員長に坂本議員、副委員長に佐藤議員が就任されております。

第7回の会議では3つの案件があり、1つ目の不燃ごみ等広域化参加検討の現状については、令和4年第1四半期をめどとして、中長期的な費用の試算を実施するとしております。

2つ目の分別収集細分化検討については、広域参加に当たり、可燃ごみに含める内容が異なるため、この検討状況について報告させていただいております。

3つ目については、令和2年度ごみ白書について説明させていただきました。

第8回の会議では4つの案件がございまして、1つ目の不燃ごみ等広域化参加検討状況については、第1四半期までの報告に向け試算を進めていること。

2つ目の組合加入の場合のごみ処理の流れについては、不燃ごみ等も広域化参加した場合のごみの種類ごとのまほろば環境衛生組合の中継施設及び山辺の組合へのごみ運搬の流れについて説明させていただいております。

3つ目の河合町の組合の分別内容については、広域化に向け河合町の現状の分別内容と、山辺で規定されております分別内容の差異について説明させていただいておりました、4つ目のまほろば組合事業については、中継施設の整備運営事業、発注及び研修会についてご案内させていただいております。

第9回目の会議では、不燃ごみ等の処理について、山辺及びまほろば組合に全部参加した場合、一部参加した場合、不参加の場合の3つのパターンに分けた費用比較を実施しまして、

費用面においては令和21年度までは両組合不参加が有利でありましたが、令和22年度からは一部参加が有利となるという結果になっております。また、不燃ごみ等の組合参加に当たる課題としまして、山辺の組合では稼働後の検証が必要であること、地元の協定の変更が生じること、まほろば組合においても地元の協定の変更が生じることをご報告しております。

10回目の会議では、前町長から前回の費用比較も踏まえまして、不燃ごみ等の処理について広域に参加する方向で進めると報告させていただいております。

11回目の会議では4つの案件がございます、1つ目として、令和3年度のごみ白書について報告させていただいております。

2つ目の不燃ごみ等の広域参加については、こういった形で広域への参加の交渉を進めるかについて検討中であること。

3つ目のごみ分別細分化については、今後、可燃ごみの広域化に向けてストックヤードの整備について説明させていただきました。

4つ目のまほろば環境衛生組合事業については、公募型プロポーザル方式で進められておりました（仮称）廃棄物運搬中継施設整備運営事業の優先交渉者が決定したことを報告させていただいております。

前任期の特別委員会の内容と結果については以上でございますが、別資料としまして、山辺の組合のマテリアルリサイクル推進施設の工事のパンフレット及びまほろば組合の中継施設整備運営事業の公告と、先ほど申しました優先交渉権者への決定についてを添付しておりますので、ご参考いただければと思います。

2番については以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ご報告いただきましてありがとうございます。

これまで11回開かれましたごみ処理施策検討特別委員会、ご報告いただいた内容に即した形で、確認したいことがございましたら委員の皆様から質疑を求めたいんですが、いかがでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 私からは1点確認させていただきます。

過去11回ごみ特別委員会が開かれ、7回目の令和3年11月18日に行った会議での理事側の説明を再確認させていただきます。

そのとき、11月の時点で可燃ごみの現行の河合町のごみの分別においては、天理組合のほ

うでは搬入が不可と聞いております。そして、新しく細かい細分別化、新分別に移行する予定と聞いておまして、令和4年度にその当時の説明では先行自治体の調査等を行い、令和5年度上半期、令和5年9月末までに新分別の内容等のパンフレットを作成して、次に令和5年度下期、令和6年3月末までに住民説明会、広報で周知して、各自治会との調整を行っていき、令和6年度当初より新分別収集による収集を実施する予定と聞いておりましたが、もう残すところ、令和7年4月、5月からの天理組合の処理工場が開始しますので、1年8か月と残すところとなりました。果たしてこのスケジュールで今、進められているのか、再度確認よろしく申し上げます。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） さらなる分別といった形で、私どものほうからも当委員会におきまして、いろんなご説明のほうをさせていただいたところがございます。

ただいま長谷川委員がおっしゃいましたようなスケジュール、これを前提に踏まえながら、現在、鋭意取り組んでいるところがございます。

その中で、やはり町長のほうからも、いち早く住民の方々、自治会の方々にお示しするようといった指示を受けておりますので、私どもは全力を挙げて取り組んでいるところがございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） すみません、石田部長。ご答弁いただいた内容なのですが、長谷川委員のほうからは、令和6年度初めから新分別方式移行できるのかというところの部分で、答弁を求めているんです。努力しているというのは、ご答弁の内容で分かったんですけども、そこが可なのか不可なのか、延期する形なのか、その辺のところも少し踏み込んだ形でご答弁いただかないと質疑になりませんので、よければ一旦休憩を取りますけれども、いかがですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） できますか。はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） 当然ながら、住民の方々への周知期間を要するという事は認識のほうをしてございますので、そちらのほうを取り組みたいといった形で、令和6年度当初からというような思いで今現在動いているところがございますが、若干スライドする形、シフトする形にはなる可能性もございます。できる限り令和6年度当初から執行できるように努

めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、追加で質疑ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） この令和3年11月からもう1年以上たっておるんですよ。その間において、どのようにこの体制に持っていくか、業務のワークをきっちりと説明していかないと、何というか、言葉は悪いんですけども、非常にスローな感じもしますし、令和6年、もうほかの町ではかなり新分別で、天理組合に準じた方式で採用しておりますので、それを早急にやるべきだと思いますし、これまず一番に、可燃ごみは参加することが決まっておりますので、まず可燃ごみの新分別によるごみの排出を、これを住民に協力していただくことが第一だと思いますので、これ当初から目標で、検討します、努力しますではいけないので、もうやらざるを得ないということで認識していただくようお願いいたします。必ずこれは言質として、約束していただきたいと私は強く思っておりますので、よろしく願いいたします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ただいまの長谷川委員のお話でございます。

当然ながら、私どもも強く認識のほうは持っているところでございます。

まず、分別というのを徹底しなければ、広域化、参加ままならないということがございますので、その辺は認識を強く持ちながら、令和6年度当初執行できますように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（常盤繁範） 委員長として確認したいんですけども、先ほどの1つ前の答弁の中で、遅れる可能性もあるんですけども、来年度の初めからしっかりと分別のルールに基づいて行うべく、努力していくと。言わば矛盾している形の答弁をされている中で、今、ご答弁いただいた内容というのは、しっかりと事前にお知らせしたスケジュールに基づいて、ほかの答弁の中にもありましたけれども、事前の周知、町民に対しての事前の周知もしっかりと踏まえた上で、行えるように努めてまいりますということでご答弁いただいたという形よろしいですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 言葉足らずで申し訳ございません。ただいま委員長がおっしゃいま

したとおりでございます。

○委員（長谷川伸一） 1点、すみません。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 令和6年度目標でやるということで理解しますけれども、まず、その前の段階の令和5年度上半期、9月末です、9月末までに新分別内容のパンフレットを作成するという報告をいただいていますけれども、そのパンフレットの原案はできておるんですか。今、どんな状況でございますか。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 新分別のパンフレットの現状、進捗状況というところでございますが、可燃ごみ、現状の河合町と山辺の組合との差というところで、製品プラスチック等について新たに可燃ごみに含めるというのは把握しておるんですけども、そのあたり、どれだけこまをやっていくかというところについて、今、詳細を決めておる最中でございます。もうしばらくかかるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） すみません、どのぐらいかかりますか。ゴールは、今、部長のほうからご答弁いただいていますので。

○環境対策課長（内野悦規） パンフレットについては、令和5年9月を目標ということになっていますので、これを目標に策定のほうを早急に進めていきたいと考えております。

○委員長（常盤繁範） ご答弁いただきましてありがとうございます。

委員長として、ごみ施策の特別委員長でございますので、しっかりとパンフレットの内容についても事前にこの委員会のほうに提示いただきたいと思いますので、それも踏まえると、相当なもうタイムスケジュールになると思うんですが、9月という話で今、お話しいただきましたけれども、可能ですか。現実的な意味合いとしてですよ。

内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 9月末というところでございます。早急にパンフレットを作成していきたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） では、草案ができましたら、特別委員会のほうにしっかりとかけるような形で行ってまいりたいと思いますので、鋭意努力のほうお願いいたします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 私のほうからは何点かあるんですけども、今、長谷川委員のほうからおっしゃっていただいた分別、大変慣れるまでに、お年寄りの方たくさんおられると思うので、一日でも早く手を打たないと大変やなと思っております。よろしくをお願いします。

それと、まず、不燃ごみではなくて燃やすごみについて、まほろばです、この間の災害のとき、私も5か所ぐらいから写真を撮りましたけれども、水没の様子とか、その辺大丈夫やったんですか。かなり田んぼつかっていましたよ。農機具の小屋なんか半分つかっているようなところもありましたし。だからその辺、今のまま進んでいって、ゲリラ豪雨とか線状降水帯とか、そういうようなものに対応可能なのかなと思って、ちょっと不安がよぎったので、それを1点まず教えてほしいのと、それと、先ほどから不燃ごみの広域参加の話も説明の中で何回か出ましたけれども、これはやはり森川町長、疋田議長をはじめ、新人の議員さんもおられますけれども、もうちょっと丁寧な流れを、ちょっと心配するのは部長と町長の間で、ほんまに1本一枚岩になっているのかなというのが心配ございまして、ずっと全員参加なので、参加されている方は理解できても、議場で任期中に進展させるということで、前町長が声を発して、その中で何回か行われているごみ特別委員会の中で、令和4年度にはもう何度も水面下水面下、水面下で動いていたことを検証して、どういうふうに、失敗は失敗でいいですよ。うん、いない人のことを悪く言うのもあれなんで、失敗は失敗でいいけれども、これやったけれども、こういうふうに進んでいたけれども、あかんから次こういうふうにするというのを、何かずるずるって最後はやはりあきませんでしたでは済まんと思うので、もうあかんときには早くあかん。何であかんかいうのをはっきりやって、次の対策をやっていかんとあかんの違うかなって、私、つくづく感じるんですけども、その辺何か教えていただける、今の時点でことがあったら、お願いします。

申し訳ないです。後で町長のほうからもお話あると思いますけれども、そやけど実際、先にこのごみ特の開催についても、やはりうちのほうから、議会のほうから多分動いていると思うんです。ではなくて、前、水面下で動く水面下で動く言うてたけれども、現状こうなんですと。だから、できたら皆さん、こういうふうに寄っていただきたいというお話というのは、非常に物事のやり取りの中で、礼儀というか大事やないかなと、私、つくづく感じるんですけども。その辺も含めて、ちょっとお答えいただいたら。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 森川町長。

○町長（森川喜之） この委員会に参加させてもらうのは初めてでございます。今のまほろば、また、山辺のごみ処理のこの会議にも参加させてもらって、山辺は1回、まほろばが2回ですか、2回。その中で、いろんなごみの分別の方法や、また、私の思いは、山辺にもお話をさせてもらったことが1点あります。

1つは、山辺広域とかまほろばから脱退することもできないかというような質問もさせてもらいました。これは今、河合町は生ごみだけを平成に、この山辺の広域会議が始まったときに、河合町は生ごみだけを入れると、そのほかは入れないという趣旨を河合町からされた。それで今までずっと続けています。今も入れる現状ではございませんと、こうはっきり言われました。それは、どこで何年度に入るとか入らんとかというような話になっているのかは、私も不快感はあります。

ただ、今、この広域ごみが始まって、本当に国の政策から広域でやるということから始まっていると思いますけれども、やはり河合町にとっては粗大ごみも、また、焼却ごみも、燃えるごみも、これ一緒に本来は広域でやっていただきたい、そのほうが安くつくのではないかと、費用の問題も含めて、今、広域の会議でもお話をさせていただきました。その中で、河合町の体制もしっかり取ってくださいと、これも言われています。

やはり、住民の方にもまだ周知徹底できていない、担当にも、これは周知徹底をすぐにするべきやと、前政権がどうあっても、私の政権になってあきませんということは、これは駄目ですよ。しっかり河合町のごみがこれからどうなっていくのか、どれだけの費用がかかるのか、これをはっきり示しなさいと。そのように今、修正をさせていただいています。その修正の中で、住民の皆さん方に、まほろばに持ち込めるごみはどこからどこまでか、しっかりこれも示していきなさい、これは示されている問題を表に出すだけです。それを、まだこの場においても出されていないというのは、本当に不愉快です。

やはり、今、このごみ特の委員の皆さん方の前に、また住民の皆さん方もおられますけれども、やはり真正面からこのごみの問題に対しては、イエス、ノーをはっきり言うていかなあかん。また、自治会の皆さんや、また、住民の皆さん方に徹底して、広域ごみに参加するためにはこれだけのことをやらしてもらわなければいけないということを、やはり言わなければいけないと、私はそう思っています。

また、これから山辺の会議でも様々な問題がございます。費用の問題、これからまだまだ、このコロナ禍をはじめ、ウクライナの問題から資材が高騰して、だんだん資材の工事費も高くなる。また、国の補正予算もなかなか下りない状況になってきているというのが、一番今、

山辺で言われている大きな問題の一つです。今、山辺も組合も、国に対して昨日も要望をしているのが、国のほうからの支援をもうちょっと頑張っていたきたいという支援もさせていただきました。

やはり、これからこのごみの問題、河合町も粗大ごみが持っていけなくなる、山辺に参加できなかったらどれだけの費用がかかるか、これもこれから河合町の大きな財政負担になってくる可能性もあります。ですので、今、先般行われました山辺の会議の席上で、やはり河合町の粗大ごみもできましたら引き取ってほしいという申入れもさせていただきました。その中で、天理の市長、理事長から、全員の同意がもらえれば、参加している全員の同意がもらえれば、また参加もできるんじゃないかというような話もいただきました。これから、参加している市町村の町長さんにも今後お会いして、できましたら参加をさせていただきたいなど、そのような形で取り組んでまいりたいと思います。

今までしっかりとやってこられた部分もあると思うんですけれども、まだまだやり足りない。それを町一丸となって取り組んでいきたいと、そう考えておりますので、今までのやり方、私から見れば本当に生ぬるい。ですので、これからしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆さん方にはご理解をいただいて、またご協力もいただけますようによろしくお願いをいたします。

○委員長（常盤繁範） 町長、ありがとうございました。

事務方のほうから補足で何かございますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ただいま町長のほうから申し上げた内容、全てでございます。

私どもも、なお一層気を引き締めながら取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございました。

佐藤委員、追加の質疑ございますか。

○委員（佐藤利治） いいです。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） ちょっと内容、すみませんが、少し先に戻った上で、町長の先ほどの踏まえたご質問をもう一度したいと思うんですが、さっき、この間も議題にしました新たな

可燃ごみの関係での分別のあり方について、やはり非常に住民周知と協力が必要だというのは、この間、何度もかなり、この会議でも出されたことやったと思います。その上で、分別収集のあり方について、分別のことと同時にそのときに、やはりこの機会に言って、そのあり方を改善できることは改善しながら、検討課題というのはどうかという、入れていってはどうかということ、出してきたように思います。

1つには、例えば収集場所の増加であったり、場所をもう少し見直しをするようなことも含めてやったらどうかとか、同時に、高齢化の中で、戸別収集のようなあり方なんかも入れながら検討してはどうかとか、この機会に分別収集のあり方を見直す、当然、収集のあり方が変わると今度、業者との契約に対しても多分変わってくることになるだろうし、その辺も新たな契約も必要になってくると思います。

そういう点で、今、先ほど言われたパンフレットをつくってどういう分別をするかというのを、早く分別をするのも重要なことですが、その分別収集のあり方についても、もう一度見直しも含めて検討されているという内容になっているのかどうか、ちょっとそこはひとつ伺いたいなと思います。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

分別収集のあり方でございますが、当然ながらさらなる分別、細分化を図るに当たりまして、例えば今現在のごみ収集スケジュール、要はカレンダーと言われるもの、こちらの分に関しましては、若干の修正が必要なんではないかとか、当然そういうのも検討しながら行っております。当然ながら、こちらに関しまして、皆さんのご理解、ご協力が不可欠でございますので、いち早くといった思いでございます。

以上でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 私が聞きたかったのは、そのあたりで、この間も収集場所をもう少し増やしたり変えたり、同時にステーション方式みたいな形である程度集中してやるようなことも、つくりながらより住民の方が出しやすく、かつそういうことが、効果が上がるようなことも含めて検討したらどうかということもあったと思うんですが、今、そういうことも含めて、検討は一応なされているのかどうか、そこはちょっと聞いておきたいと思うんですけど

も。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 収集場所でございますが、今現在ステーション方式を取っておるわけでございますが、当然ながら年度内におきましても収集場所の変更等、自治会さんのほうから提出されまして、利便性のいい方向で修正という形を、自治会の役員の方々、ご理解をもって提出していただいているところでございます。

当然ながら、高齢化社会の中で、ごみの出し方、要は収集のあり方につながっていくわけではございますが、その辺も現在のステーション方式を堅持しつつ、何かもう一歩といったところの部分は、当然ながら考えるべきであろうというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） 今、石田部長のほうからご答弁いただきましたけれども、質問者である坂本委員、もう少し具体性を持って、増やす場合としたら現行のやり方等あるわけですよ。

○委員（坂本博道） ええわ、そこは。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。

ほかにございますでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 前回、今、先ほど私、1回目に質問したのは可燃ごみについて、あえて可燃ごみという言葉に注視したんですけれども、今、内野課長が答弁されたように、容器包装プラスチック、廃プラスチック、もう2年前か、国の法律も変わってきておりますし、容器包装プラスチックはリサイクルに努めよと。廃プラスチックは可燃ごみとして処理せよということになっております。そこにもって、あえて不燃ごみ、今、私どもの河合町の基準である不燃ごみとして取り扱っているプラスチック系が、早くそれを周知しないと、もう上牧町は2年前以前に徹底してきておりますので、その点も非常に重要なことではないかと思えます。令和6年から実施する言うても、やはり混乱が起きてくるので、これ非常に、可燃ごみだけではなくて不燃ごみのほうの分別、ペットボトルを洗って、リサイクル後は資源ごみとしてリサイクルするというので、それを周知することも重要だと思うので、この点ちょっとお願いしたい。

そして、今、町長がおっしゃっていた不燃ごみ、可燃ごみの参加については、これまた後日、3番目のところに、3番目の項目、議案で質問しますけれども、この点についてちょっと、分別についてやはり早くやらないと、一日一日、もうほったらかしと言ったら悪いですけれども、あつという間にお盆を過ぎたら9月になりますので、これを徹底するようによろしくをお願いします。これ本当に時間ございませんよ。これ本当に何を今まで、2年ちょっとばかり何をしていたんだということになりますし、本当に前町長からもいろいろご指示あったと思うんですけども、そこら辺をちょっとよろしくをお願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長、どうぞ。

○環境部長（石田英毅） 承知いたしました。こちらスピード感を持って取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 内野課長よろしいですか。手を挙げていらっしゃいましたけれども、大丈夫ですか。はい。

ほかにございますでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この2番目の案件で、議案で、第11回令和5年1月の特別委員会で、冒頭でしたっけ、令和5年1月28日5時過ぎに、バグフィルターのダンパーの不具合により排煙がスムーズにいかなくなって、一酸化炭素の問題が、従業員さんの事故がありました。これについて、その後、そのときはどういうふうに検知、感知器を設置するとかそういうことはなかったんですけども、この点についてその後、約半年過ぎてはいますが、何かこういった感知、一酸化炭素中毒とかそういう事故防止のための対策は取っておられますか。

○環境整備課長（松村豊範） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 長谷川委員の質問でございますけれども、その後におきまして、二重、三重の人的配置ということで、再度それに対応するべく現在に至っているところでございます。

○委員（長谷川伸一） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 人的配置ってちょっと抽象的なので、どういうふうな対策をもってやるというか、換気扇をつけているとか、何か新たな機器を入れたとか、そういうのはないんですか、コントロール室のところ。

○環境整備課長（松村豊範） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 新たな機器というものは、入れては今現在ございません。人動というか、体制で行っております。

○委員長（常盤繁範） 少し質問の内容を整理した上でお伺いしていきたいと思います。もし、答えが出ないのであれば、後日資料を提出していただければ思うんです。

今、長谷川委員がおっしゃっているのは、事故が起こったものに対してどういった報告がなされ、それに対してどういう対応をして、対策を打って、今現在操業しているかというところを確認したいということで質問しています。

その意味合いとしては、管理者サイドとしては、しっかりとそういった形の情報共有をして、何らかの対応をこういう形で今後はするよというところの部分が、しっかりと指示されているということを期待した上での質問もあると思います。そこについて有無を今、確認することはしませんけれども、このような形で対応しておりますと、現状しておりますというものがあるのであれば、後日提出いただけませんか。今の答弁の内容ですとちょっと不明瞭で分からないんですよ。いかがですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません、今、ただいま課長申し上げた人的配置と言いますが、当然ながら今回の事象に当たりましては事故報告という形で、当人のほうからはいただいております、それに対しましてどういう措置をしていくか、どういう改善をしていくかということでございますが、まずそのタイミングにおきまして、必ずワンオペ言いまして、1人ではちょっとあかんよといった形で、必ず2人でやるよと。タイミング的にちょっと1人になったタイミングがあつて、あと操作の問題もございました。その関係でああいった事象が起きたといったこととございますので、必ずツーオペ、2人配置といった形と、あと換気に関しましては、当然、窓等もございまして、そちらのほうで必ずそういった形、確認できるようなまず目と鼻を増やそうやないかといった形でございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

では、この件について私のほうからも質問させていただきたいので、委員長を交代させていただきます。

○副委員長（杵本貴司） はい、委員長を交代させていただきます。杵本です。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（杵本貴司） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、質問させていただきます。

現在、内容と経過について、ご報告いただいた上で質疑されているんですけども、このごみの特別委員会以外についても、ごみの施策については決算ですとか予算の際に、いろいろな例えば建設的な提案ですとかそういったものが、議員もしくは委員のほうからなされている形があります。例えばですけども、その形の成果としましては、収集ごみ袋の参入業者さんの見直しをすることによって、入札をすることによって大分コストメリットが出ているとか、そういった形のものがある。また、資源ごみの収集のものに対しての処分、買い取ってもらうという形です、そういったものについても様々な提案をさせていただいております。そういったものについて、何らかの結果というか成果が出ているのであれば、この場でご報告いただければと思うんですけども、いかがですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 成果と申しますか、かねてより委員各位におかれましては、まず資源ごみの売却益、これ適正な形でされているのかといったお話もいただいておりますし、当然ながら、市場価格に基づいて売却益を得るものではないかといったご指導をいただいているところでございます。

今回、業者、一般競争入札におきまして、当年度より新業者が業務を行っております。その中で、まず、さきの委員会の中でもお話しさせていただきましたように、やはり四半期ごと、そちらに市場価格をもって売却益を得るような契約といった形を締結いたしております。

また、随時四半期ごとに契約、市場価格調査においてということで、契約のほうを再度書き直したいというふうには考えております。当然ながら、それによりまして、また決算で明らかになるお話になりますが、今現在におきましても、かなりの売却益を得ているところで

ございます。

以上でございます。

○副委員長（杵本貴司） 部長、ありがとうございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その件について、危惧している点を質問させていただきます。

今はアルミ系のごみ、価格が高騰する形で変動しております。確かに以前の形のものであれば、1年に1回バーンと金額決めてという形よりは、益は出るような形になっていると思われれます。

しかしながら、将来的には逆もありきだと。そういったところの部分も踏まえて、現状行っているという形で理解してよろしいですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 当然ながら、将来的にそれが逆転する、こちらが処分料としてお支払いしなければならぬときが来るのかといったようなことも想定されますことから、そちらのほうも踏まえながら取り組んでおるところでございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほどの答弁の中で、業務委託の業者さん、競争入札に変更になったというお話がありましたが、いつからそちらのほう稼働しているというか、実際参入されているのか、新しい業者さんがです。また、その業者名さん、お伝えいただけるのであれば教えていただきたいんですけども。それと業務内容です。お答えいただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちらの業務でございます。

まず、本年2月13日に一般競争入札の告示を行いました。そして、開札が3月9日。契約の締結が4月1日。業務内容につきましては、缶、瓶、ペットボトルの選別業務。缶、アルミ、スチール、ペットボトルの圧縮梱包、運搬及び処理業務といった業務内容でございます。

委託業者名でございますが、セイワ、アルファベットでSEIWAリサイクル事業協同組合となっております。

以上でございます。

○副委員長（杵本貴司） ありがとうございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい。SEIWAリサイクル。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたしました。

SEIWAリサイクル事業協同組合でございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の中で、圧縮という形であればペットボトル圧縮ですね。ということは、既存で清掃工場にある機具が必要になると思うんですが、前の業者さんそれ引き去った上で、新しいその機具を業者さんが入れていらっしゃるのか。その辺のところ、この前ちょっと訪問した際には、多分以前の機械のまま、そのまま操業されているような感じを受けるんですけども、そのあたりの部分ご説明いただけますか。どういう持分になっているのか、その機具がです。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） はい、石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、今回の入札でございますが、条件としましてはこれだけの分、ボリュームを処理するに当たって、いかほどかかるかといった投げかけをさせていただいたわけでございます。その中で2社ございました、応札が。その中の低価格のほうの業者と契約に至ったわけでございます。

なお、機械でございますが、こちら前契約者との契約約款の中に、こちらの機械等撤去するに当たり、双方協議の下、決定しなければならないといった一文がございます。その中で、前業者とそちらの撤去協議、費用協議といった形を進めさせていただきまして、双方50%折半といった形の負担割合が決定したわけでございます。

なお、撤去費用算出に当たりましては、前業者の所有物でございますので、そちらの前業者のほう撤去費用の積算を行ったわけでございます。その中で、業者からの提出金額が1,000万円強といった形で上がっておりました。具体的に申し上げますと、1,095万1,600円税

込みといった提示でございました。単純に町負担が50%、547万5,800円となるわけでございますので、これは譲受けのほうが無償で済むことも当然考えられますことから、再度協議に入ったわけでございます。

その中で、まず基本的にこちらの案としての、これは先方には伝えておりませんが、上限額というのを設定させていただきました。この機械の初期投資額を調査させていただきましたところ、約7,000万円といった情報を仕入れたところでございます。単純に、償却におきまして定額法を用いたところ、残存価額が5%の350万円ということを内部的に、今、設定させていただき、これを基に協議に入ったわけでございます。

重なる協議の結果、こちらのほうがかかなり難航いたしました。お互いの歩み寄りというのがなかなかされなかった。その中で、粘り強く協議を行いましたところ、一式270万円といった形で合意に至ったわけございまして、そちらの撤去費用負担と、当初の撤去費用負担額と比較しまして、約278万円無償でその価格となりました。ただし、我々の所有物になりましたとしても、処分を行わなくてはならない、撤去を行わなくてはならない、こういった形がございますので、それに際しまして、やはり蛇の道はへびと申しますか、現契約業者である業者に相談といった形で、こういうルートはあるのかとか、売却のルートはあるのかといった形を相談させていただきましたところ、こちらの業者が購入する意思を示されたものでございます。

その中で、購入額に関しまして、要は最終的には270万円の提示した金額の承諾を得られましたことから、270万円で売却する合意に至ったものでございまして、現在そちらの機械を使用しておるところでございます。

ただし、こちらの機械かなり老朽化もしておるところでございます。定期的に業者のほうでメンテナンスを入れながら稼働はかけておるところでございますが、万が一、不慮な形で業務ができないとかいったことがままならないよといった形の契約内容になってございますので、直ちに代替えの機械をそちらに設置しなさいといった形の再確認は行っておるところでございます。

以上でございます。

- 委員（常盤繁範） 委員長。
- 副委員長（杵本貴司） 常盤委員。
- 委員（常盤繁範） 詳細にわたってご説明いただきましてありがとうございます。

内容について、最終的な部分のところ確認したいんですけれども、譲渡の部分で、協議を

して前の業者さん、要は以前されていた業者さんに相談して買い取ってもらった、売却しましたという形で、前の業者さんて今、おっしゃいましたよね。ということは、その売却された機具というのは前の業者さんの持ち物であって、今現状で、実際に請け負って処理している業者さんというのは、4月から入っている新規参入の業者さんという形になると、ご答弁の内容ですとそういうふう判断せざるを得ないんですが、もう一度説明いただけますか。何か分けて契約しているのかと思って。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたしました。

まず、最初に前の業者と、要は私どもは譲受けの契約を行ったと。その中で、我々の所有物が所有移転されたそのタイミングの際にでございますが、現契約業者と協議の上、同額の270万円で売却したといった形でございます。前と現でちょっと表現がややこしいかも分かりませんが。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、河合町は一旦買い取って、新たな業者さんに買い取ってもらったとか売却したと、そういう形ではなくて、業者間でのやり取りでその機具が売買されたという事で介してよろしいですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅）ではなく、一旦町のほうで買い取りましたと。そのまま同額でございますが、新たな業者に売却したと、町のほうから売却したといった流れでございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、何度も集中的にお伺いして申し訳ないんですけども、決算上ではしっかりとそれ数字出てくるわけですね。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 明記のほう、されます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で伺いたいですけれども、入札のスケジュール、今、お話しいただいた形ですと、2月13日に公示して開札のほうは3月9日、およそ3週間の期間をもって操業されています、新しい業者さん。この売買契約のほう、機具のほう、どのプロセスでどういう形で相談してできたのかなど。物すごく短い期間の中でうまく円滑に進んでいるところがあって、むしろそこがウルトラCでもしたのかなというところの部分、感じるところがあるんですよ。うまくやっているなとは思いますが、少し詳しく説明いただけますか。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 開札日が3月9日であったと。4月1日契約といった形でございますが、かなり短期の間というお話でございますが、3月9日に業者が決定した段階で、すぐに前の業者が私どもに申入れを行って、既存の施設、要は機械等撤去に当たってということ、当日既にお話をいただいて、翌日ぐらいからそういう話を詰めさせていただいたと。その中で、回数は多いですけれども短期の間に、我々の意見でありますとか前業者の思いとか、契約約款に基づくお話とかを踏まえながら、進めさせていただいたと。結果的には、短期の間に成り立った形には当然なるわけでございますが、この間には度重なる協議といった形をさせていただいたところでございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご説明いただいた内容だと、これ以上疑義が発生しない形ではありますので、この件についてはここまでとさせていただきますが、部長のほうからご答弁いただいた内容で1点ほど気になる点がございます。

確かにこの機具、圧搾機具なんですか、機械なんですけれども、非常に老朽化している機具ですよ。壊れる可能性もあるわけですよ。その際には、しっかりと操業を止めることがないように頼みますよという形のものが、契約の際に話をしていますという形でご答弁いただいております。しかしながら、機械が壊れてしまったら動かないわけですよ。そのときの処理の方法としては、どういった形のものがあるのか。例えばですけれども、業者さんによっては別の場所に工場があって、その期間だけは、新しい機具を入れる間までは、そちらのほうの工場に持って行って処理を行うですとか、そういったやり方もあると思うんですよ。

ですから、具体的な方法として、壊れたから翌日に、では入れられますとか、1週間後に入れられますという簡単な機械ではないと思いますので、機具ではないと思いますので、どういふにそれ業者さんと対応されているか、方針を決めていらっしゃるか、ご答弁いただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○副委員長（杵本貴司） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 当初、協議の中で、当然ながらこの機械の処遇についてということで、お話のほうはさせていただいて了解はいただいているところでございます。

その中で万が一、不測の事態が生じた場合におきましては、当然ながら業者負担でそちらの処理物は処理していただくと。一定の期間を要するものなのかどうかといったところではございますが、していただく。ただし、これが契約の内容で、圧縮部分の作業部分というのはなくなるわけでございますので、契約の額の変更、当然ながら運搬処理のほうが高くつくのかといったお話等々ございますので、契約金額の変更は生ずるものであるというふうにごえております。

（「ちょっと勘弁して、1点だけ」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） では、私のほうは質問以上です。

委員長戻してください。

○副委員長（杵本貴司） そうしたら、委員長を常盤委員に戻します。

○委員長（常盤繁範） では、委員長戻りました。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 懸案の機械や契約がそう替わっていたと、今、ちょっと確認できたところではあるんですが、ただ、今のやり取りを聞いていて1点確認したいのは、新しくSEIWAリサイクル事業協同組合と新規で契約をしたときには、圧縮等を含めた機械はそもそもどうするという内容での契約だったのでしょうか。ちょっと今のやり取りを聞いてみると、それでSEIWAに決まった後に、従来の業者さんが、それやったら撤去せんといかんと、その撤去までのやり取りがあつて、結果的には町が買って、新規の事業さんに売ったというふうにご理解したんですが、そもそも新規事業者と契約する際には、その機械は持ち込む予定やったのか、それともどうする予定で契約したんでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長、どうぞ。

○環境部長（石田英毅） まず、契約の内容でございますが、先ほど申し上げましたように、これだけの河合町のボリュームを、圧縮梱包等々業務を行うに当たっていかほどかかるのかといった投げかけでございます。

従来といいますか、以前でしたら本体業務契約と機械のリース契約といった賃貸借契約と言われるものが、二本立ての業者契約となっておったところでございますが、私ども先ほどから申し上げさせていただいておりますとおり、これだけの業務を行うのに幾らかかるねん、当然ながら梱包といった形の仕様はうたっておりますので、これを全うしなければならない、当然ながら業者としては、そちらの機械というのは搬入しなければならないといった、そういう姿勢で応札されたものだというふうに認識しておるところでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） ちょっと細かいところであまり時間取ってあれですけども、となると、その業者さんは初めから従来の機械を使うことを前提にして、入札したというふうにしか、実際にはないから、それは前の業者から結局、町が買い取って、逆に売って、町はまあ損していませんけれどもというのは、逆に、初めからその機械を当てにしなくてもできる契約であれば、そのままやってもろうたらよかったんではないかと思ったりしますが、また逆に、その機械のメンテも当然、前の業者がやるようになるかもしれないと思ったりします。そこは新たな業者の自由ですけども、そういう意味でいったら、もうもともと契約したときに新しい機械は想定していないのであれば、それでやれば、その額で落札しているんやから、それでよかったんではないかと思いますが、逆に言えば、それを使うことを前提にして何かやり取りがされたようにも聞こえる面もありますが、どうですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 決してそういったわけではございません。

先ほどから申し上げていますように、当然ながら機械というものは、こちらの業務には不可欠なものでございますので、そういった機械の調達、こちらに関しては既に行っていたものであろうと。ただ、その中で、いろんな協議の中で、我々の機械という購入の意思を示されたということが現実でございます。

○委員（坂本博道） 最後に。

○委員長（常盤繁範） では、はい。坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） ちょっとそういう点で言いたかったのは、そういう点では、不明瞭な関係とか状況はするべきではないと思うので、先ほど言ったこの機械については懸案のものであったとは思いますが、もうリースは終わっているけれども毎年更新でメンテ使用料みたいな形になっていたと思うので、そういう点ではそこ、今後のことにも関わる、明確にするのであれば、新しい業者が決まったときに、組合ですから、どんな構成団体か分かりませんが、そういう点ではきちっと、そのまま別に今までの機械も使わないという方向で終わっておけばそれでよかったですのではないかと思います、ちょっとこれ、もし答弁があったらしいてもらって、僕のほうからはこの件については終わりたいと思います。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長、どうぞ。

○環境部長（石田英毅） 今回、撤去というのが非常にウエイトのある状況であると我々は判断いたしました。その中で、契約の約款等におきましては540万円ばかりの負担額が生じるといったのが、非常に苦慮されるところでございました。その中で、当然ながら処分という形で行わなければならないのでというお話の延長で、こういった契約という形に至ったわけでございます。その中で、今回、再度申し上げますが、改めて申し上げますが、以前のような二本立ての契約ではなく、今回の業務に関して幾らだといった表し方をしております。つまり、2本契約から1本契約に是正したといった状況でございます。

○委員（長谷川伸一） 委員長。

○委員長（常盤繁範） では、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今回、SEIWAリサイクル事業協同組合が落札した金額を見ますと、1億5,787万2,000円、当初、私も一般質問でこの件については質問しました。当初計画では、今まで資源ごみの分別業務で約5,000万円、今、この平成15年か16年から借りています、リースで払っています機器類が400万円か500万円になりましたという報告をいただいております。それにあわせて、5,000万円掛ける4年間で2億円、あと2,440万円が予定価格で、これが機器に対するリース代に相当する金額というふうに理解しておりました。

それで、入札公告、2月上旬に競争入札を図った上、このSEIWAさんが1億5,700万円を落とすと。これで見ますと、入札の説明書を見ますと、正直言ってリース代が何ぼというふうには書いていません。でも、現実としてはそういうふうに見積もっておられましたよね。だから詳細には、もし例えば270万円で買っていただいたSEIWAリサイクルに売却したこの機器が故障した場合、もう使えないとなった場合は、誰がこのSEIWAリサイ

この何年に今やっている業務はこういった内容とかいうのを、資料でお示しいただければありがたいです。していただけますか。

○環境部長（石田英毅） すみません、ちょっと。

○委員長（常盤繁範） 石田部長、どうぞ。

○環境部長（石田英毅） すみません、申し訳ないです。ちょっと検討させてください。申し訳ございません。できる方向で検討させていただきます。

○委員長（常盤繁範） では、その件に関しましてはこの委員会中の話、質疑の内容ですので、私のほうにもご報告いただければと思いますので。当然のことながら、全て招集している、事務とおりにしている議長のほうにもご報告いただければと思いますので、あわせて委員である長谷川委員のほうにも報告いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかにございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、この項目2番については、これで閉じさせていただきます。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 最後になりますが、先ほど森川町長ご自身の意向もお話しいただいた部分もあるので、重複するところあると思いますが、項目3番としまして、今後の町長のごみ処理施策の方針についてお話しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

森川町長、どうぞ。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 森川町長。

○町長（森川喜之） 私の今後のごみ処理政策の方針についてでございますけれども、まず先ほども端的に話をさせていただきましたけれども、このごみの問題、結構難しいところがございまして。これから河合町のごみは広域化に向けて進んでまいります。その広域化に進んでいく中で、やはり住民の方にしっかりと周知をして協力してもらわなければ、この窓口であるまほろば組合のほうにも持って入れないような現状がこれから起こります。私どもから直接天理のほうに持っていくのではなく、まほろば三町、まほろばごみ処理組合で集約して、広陵町、安堵町、河合町のごみをそこで集約して持っていくことになっておりますけれども、河合町のごみ処理がしっかりできていなければ、窓口で返される場合もこれから出てまいります。それほど、広域ごみの参加というのはしっかりと住民の皆さん方やお一人お一人の皆

さん方に協力してもらわなければ、なかなか進める問題ではありません。そこを、行政としてしっかりと皆さん方に対応をさせていただく。これを、だましたり、また、いいことを口先だけで物が進むわけではありません。

現在まで、やはり適当にこのごみ処理をやってきた、それが私の実直な意見です。今、これを変えなければならない。ごみの許認可においてもそうです。また、今、お話が出ていたリサイクルの問題もそうです。しっかりと継承して、変えていくところは変えていく。そのために皆さん方、このごみ特別委員会の皆さん方に、私は正直、実直にお話をこれからもさせていただきます。今後とも、この河合町が不燃ごみだけを山辺に持っていくことをもう一段上げて、可燃ごみまで持っていけるような。

(「反対や」と言う者あり)

○委員長(常盤繁範) 不燃です。

○町長(森川喜之) ごめんなさい、すみません。不燃ごみまで山辺で処分してもらえるように、今後とも交渉を続けてまいりたいと考えておりますので、また、ごみの収集の問題、様々な問題もございます。どうか議員の皆さん方のご理解とご支持をいただき、この河合町のごみの問題を共に解決していただきたいなと思っております。私のごみ政策としては、しっかりとすぐにでもやらなければいけないことはすぐにやる、その思いをしっかりと肝に銘じさせていただき、職員一同、現在の様々な角度を把握し、住民の皆さん方のご期待に沿えるようなごみ処理計画を策定してまいりたいと考えております。どうかよろしくお願いたしまして、私の今後のごみ処理政策の方針としてお話をさせていただきました。

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○委員長(常盤繁範) 町長、ありがとうございます。森川町長ありがとうございます。

今のお言葉について、質疑がございましたら委員の皆様求めますが、ございませんか。確認内容でも構いません。よろしいですか。

○委員(坂本博道) はい。

○委員長(常盤繁範) では、坂本委員、どうぞ。

○委員(坂本博道) そうしたら、今後の基本的なこれまでの確認というか、自分の理解も含めてで、ちょっとこれは継続課題になるので、石田部長のほうに1回聞いておきたいと思うのですが、自分の理解としては、まず今、可燃ごみの関係については令和7年からスタート、それに向けて令和6年に施行が始まると。それは、まほろばのほうも同様の過程、これが具体的な日程としては、今の時点ではどうなっているかということが1つ。

不燃、粗大ごみの関係については、前町長のところで先ほどの昨年8月のところで基本的には入っていく方向で進めたいと。ただし、今の時点として、令和7年スタートのときで入れるという状況については、一度スタートさせて実績を見て、どれぐらい余裕というか可能性はあるかということも含めて2年ぐらい施行した上で、実際は入れるような形で進めていきたいという理解をしております。

ただ、それに向けてハードルが高いという点でいったら、広陵町のほうにも不燃関係のもの、山辺のほうもどちらも地域住民との同意事項があるので、そこがどうなのかというのが非常に大きいという問題だというあたり、先ほど町長が直近の山辺の議会でかなりはっきりと表明されたみたいですから、それはそれで、そこまで今まで言っていなかったもので、公式の場でそういうことを言われて、天理の市長から、全員が賛成できたらという答弁をいただいていたということですが、それも含めて、そのあたりの合意づくりを丁寧に進めていく必要があるだろうということで理解をしていました。

そういう点では、大きな流れについては変わっていないのか、それとも今、町長はより早くということを言われたりしてましたので、そこも含めて今後の方向性が、不燃のほうの関係ですが、変わってきているのか。ちょっとそこは石田部長のほうから、この間、経過もあるでしょうから、理解を含めて説明しておいてもらいたいと思います。

○委員長（常盤繁範） すみません、一旦質問を預かりたいんですけども、先ほど、今、質問の中で粗大ごみという言葉が出たんですが、これ処理の部分、粗大ごみという部分も含めてご答弁いただく形でよろしいですか。

○委員（坂本博道） とにかく、この間は。

○委員長（常盤繁範） 可燃、不燃の形で今、はい。

○委員（坂本博道） 可燃については行くけれども、不燃、粗大についても。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。

○委員（坂本博道） 全部持っていったらどうかということについて、その方向ということで。

○委員長（常盤繁範） 失礼しました。では、ご答弁いただけますか。

森川町長。

○町長（森川喜之） 可燃ごみについては、予定どおりで進めていくということで聞いております。多少の遅れはあるかも分かりませんが、ただ費用についての部分を、もう一度はじき出してどれだけ上がるかというのを後日またはっきりこのぐらい上がるとなれば、議会のほう、また議長のほう、また皆さんにお知らせして、ご検討願わなければならない案件

だと考えています。

また、不燃ごみについては、やはり、これは以前おっしゃっていた部分というのが、完全に未確定の部分であったと私は考えております。先日の会議の中で、やはり河合町としてはこの不燃ごみをどうするか、これについては河合町独自でやったらすごい費用が高負担にかかる。その形の中で、できましたら山辺広域の中でご検討再度願えないかと。このようにお話をさせていただきました。

その中で、今、斑鳩町が参加をさせていただきたいという話が山辺にあります。ちょっと余計な話になりますけれども、それが山辺の今の中では、これは受け入れられないという結論を聞かせていただきました。

その中で、河合町の不燃ごみについては皆さん方の同意が得られれば、それは今後、議題にできると聞きました。そこにおられた市町村長も、誰もまだ反対はそのときはなかったので、これから河合町として今、参加されている各市町村長にお話をさせていただいて、河合町の現状をしっかりとお伝えをさせていただいて、参加させていただけるように努力をしてまいりたいと、このように考えております。

この時期については本当にまだ未確定ですけれども、まず各参加されている市町村長にお話しさせていただいて、その各市町村で了解をもらわなければ入れないというのが、今の現状であります。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。追加質問。

○委員（坂本博道） ちょっとすみません。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） ですから、基本的な流れというか今後どうなっていくかというのは、我々も前の町長のときの答弁を踏まえて、住民の皆さんにもある程度言える範囲というところとあれですけれども、こうなっていくさうだというような話はしてきましたけれども、その点で言うたら、不燃、粗大ごみの関係については入っていく方向だけれども、一応スタートして、どれくらいのキャパを含めて1回目を見て、2年後ぐらいの試しが出た後ぐらいで、大体入れるような段取りで進めていこうかというような話を聞いていたように思いますが、ただし、それに向けて3つの案が出されて、経済性もそこそこ、一応出されていたと思いますし、すぐには、そのままやったほうが得かもしれないけれども、数年後で逆転するというようなことを踏まえて、ただし不燃ごみの運搬については広陵町からスタートだけれども、それをどうするか、併有地をつくるみたいな話も含めて考えたようなことがありましたら、そういう

ことをやりつつ、他市町村の理解を得る。具体的には、組合の契約変更の議案として出されて、各市町村が議決してもらうということ。そこに向けて、できれば令和9年スタートできるぐらいの段階でというような流れで思っておりましたから、そういう考え方も含めて、一回ちょっと白紙に戻して、早くなるべくできるようにしようという立場で今、動かれようとしているのかどうか。ちょっとその辺については、1回説明しておいてほしいなと思います。

○委員長（常盤繁範） ちょっとよろしいですか。今の質問を少し預からせていただきたいんですけども、冒頭で今、おっしゃっていたのは、前の町長の頃に、操業してから稼働状況を見て参入できるかどうかという話のところの部分があったわけですよ。今現状では、町長替わっておりますので、そういったところの方針を踏まえて、ご答弁という形のものに対して、町長はその前にもう、今までのやり方生ぬるかったんで、しっかりと参入の意向を示しましたよというお話を既に何回かいただいているわけですよ。そういったところも、もっとフォーカスして質問していただければと思うんですけども、今までの方針を踏まえて今後の方針を打ち出すのか、それとも別の形でしっかりとゼロベースにして方針を打ち出すつもりなのかという形で、質問を整理させていただいてよろしいですか。

○委員（坂本博道） よろしいです、はい。一応、そういう意味で確認してもよろしいと思います。

ただ、当然、町長が替わったからということでも、基本政策的なこととかいう、また他の市町村との関係も含めて、こういうことというのは本来は大事なことだと思いますから。ただし今、委員長言われたように、そういうことを1回全部白紙に戻して、入っていく方向だけでも早くやるんだと、そういう立場で1回やり直したいということであれば、それも含めて確認させていただきたいと思います。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 森川町長、どうぞ。

○町長（森川喜之） 先ほど坂本委員さんがおっしゃっていた広陵町、私も広陵町は粗大ごみ、不燃物を入れるということで、処理されるということで、広陵町の町長とも話をさせていただきました。河合町がそこで、広陵町に不燃物を持っていくことはできないかという話もさせていただきました。これは、広陵町さんからは、山辺に参加を受け入れていないので、これは広陵町でも受け入れられませんと。これをはっきり広陵町の町長がおっしゃいました。これは、やはり前提は、広陵町であっても広陵町の最終は山辺に持っていくと。だから、山辺に持っていくときに、河合町が参加されていなかったらそれは無理ですと。これははっきり

言われました。

そういう中で、今、河合町の言われている9年、10年ですか。もういつて稼働して2年、3年と。それをしたら受け入れますということは、山辺は一切言うていませんでしたよ、私には。それはどこから出てきたのかは知りません。山辺で聞いているのは、前町長はそういう話をされました。今の現時点では受け入れられませんという話をしましたよということは聞きました。どこでその話が出てきたのか、私を知る由もございませんし、今、私はゼロの時点と言われれば、河合町としてゼロの時点で山辺協同組合には、はっきりそういう話をさせていただいて、そういう返答をいただいたということが、今の経過報告でございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。では。

○委員（坂本博道） ちょっとすみません。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） そういうことであれば、とにかく不燃、粗大も山辺のほうへ処理できるようには、それはそういうことで進めたいということは改めて確認できたけれども、ただし、どういう進め方をするかは、この間も確かに公式には、先ほど言った2年も含めてやし、広陵町との、そこから発送してくるとかという話も、公式ではないけれども、ここの議会委員会としては山辺に参加するためにも、そういうことも含めて考えたいということがあったのですが、それも含めて全部取りあえず白紙で、不燃、粗大も山辺に行く方向については維持したいけれども、やり方はこれからもちょっと独自にやりたいということで、理解したということでは結構です。

○委員長（常盤繁範） では、長谷川委員どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 森川町長の思いは分かります。理解できます。今、ちょっとお願いしたいのは、この11回ほどごみ特別委員会やりましたけれども、この議事録を精査、よく読んでいただけませんか。特に、令和4年6月16日の方向性、これの数字をよく踏まえていただいて、石田部長から丁寧にご説明いただいて、こうすれば河合町としてはベター、いい方向やというのを理解した上で、対ほかの自治体との交渉をお願いします。その点がちょっと今、思いだけで先行っちゃって、実際はひょっとしたら今のままやっていったほうが経費的にメリットが出る可能性もあるかも分かりませんし、そこら辺はよく押さえて、数字的に押さえて、総合的に判断していただいて、山辺組合とかまほろばのほうの組合のほかの自治体との交渉をお願いしたい。

今、ちょっとお聞きすると、どうも石田部長と内野課長からのレクチャーが十分できてい

ないのではないかなと、ここはそういう心配がございます。ちょっと心配し過ぎかも分かりませんが、僭越ですけれどもその点よく理解していただいて、交渉していただけるようお願いします。総合判断をお願いします。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 森川町長、どうぞ。

○町長（森川喜之） 分かりました。また、しっかり見させていただきます。

ただ、私が就任させてもらってから、今、清掃部から、大体その可燃物、不燃物の費用はどれくらいかかるのか、これからどれだけ町の対比した処理量というのを私は指示して、今、出させている最中です。それは、では可燃物と不燃物、不燃物が残れば町としてどれだけの費用がこれからかかってくるのかを、今、先に長谷川委員さんからおっしゃったように、そこに出ているのであれば、それは見させていただきます。私は私の中で、今どれだけかかるのかを精査しなさいと、そういう指示を出して、予算を見せてほしいと。山辺に参加しなかったら、可燃物、不燃物、どれだけの差があるんやということを出してくださいと言うるので、それとともにまた見させていただいて、長谷川委員のおっしゃった部分も併せて見させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（常盤繁範） 今、森川町長からご答弁いただいた内容は、以前、第9回令和4年6月16日、スリーパターンに基づいて、参入するか、一部参入するか、参入しないで単独で処理を続けていくかという部分のコスト比較の部分について、しっかりと見た上で、その上でという質問でございました。それに対して、町長のほうとしましては、新たにコスト比較の部分で再計算するよという形で求められているということ、ご答弁の内容で分かりましたので、理解できましたので、できれば我々に対しても、今後出される方針について、コスト的にもこれだけの理由があるんだよと。エビデンスがあるんだよというところの部分は、お示しいただく形でお話しいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ここまででちょっとまとめさせていただきたいんですけれども、よろしいですか。

次回の開催の部分について確認しておきたいんですけれども、よろしいですか。基本的には、可燃、不燃、参入する、しないという部分については、今は今日、私もちょっと面食らっているんですけれども、お話があったというところの段階でございます。これというのは、今後どうなるか分かりません。しかしながら、具体的にスケジュールが決まっていて、示していかなければいけないという部分が、今回の協議の中で1つございました。可燃ごみのパンフレット、これを作っていくと。今年度9月末には配布する予定ですよというご答弁ありま

したから、しっかりとひな形ができてくると思うんですよ。それが出来上がりましたら、皆さんで協議していきたいと思いますので、委員の皆さんとです、そちらのほうの準備が済みましたら、しっかりと議長を通して私のほうにお話しいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

具体的な日程についてはもうお任せしますが、大分、期間としてはタイトでございますので、委員の皆様におかれましてはご協力いただくこと多々ございますが、そういった形で次回の開催は行っていきたいと考えておりますので、皆さんよろしいでしょうか。異議ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 当面のところ、そこ確認せんとあかんと思いますので、よろしくお願いたします。

では、その他に移らせていただきますが、いかがですか。その他の項目、ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

◎閉会の宣告

○委員長（常盤繁範） では、大分時間かかりましたけれども、第1回目のごみ処理施策検討特別委員会、これにて終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午前11時15分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

常 盤 繁 範